

# I 概要

---

第1章	光市水道事業のあゆみ	8
第2章	市民アンケートの実施	12
第3章	光市水道事業の目指すべき方向性	20
第4章	ビジョンの全体像	26

## 第1章

 光市水道事業のあゆみ History

- |                                                                                       |            |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
|  1 | 創設期        | 9  |
|  2 | 拡張期        | 9  |
|  3 | 施設更新・高水準化期 | 11 |

## 光市水道事業のあゆみ

### 1 創設期

明治 20 年に日本最初の近代水道が横浜に完成してからも、光地域の住民は井戸水を飲料水として生活を送っていました。しかし、地域によっては水質が非常に悪いところも多くあったため、昭和 13 年に光市南部海岸地帯への海軍工廠の設置が決まると、日本海軍は島田川の伏流水を水源とする軍用水道の創設に着手しました。そして、昭和 15 年 9 月に光地域で最初の近代水道施設が完成し、海軍工廠内の工業用水および従業員福利施設の生活用水として給水が開始されました。

第二次世界大戦の終戦を迎えた昭和 20 年、光市は遊休施設となった旧海軍工廠専用水道施設の使用許可を大蔵省より受け、暫定的に水道事業を開始しました。

そして、昭和 23 年に光市水道事業の認可を、昭和 28 年に一時使用許可を受けたまま使用していた旧海軍工廠専用水道施設の無償貸付を大蔵省より正式に受け、これに併せて、既得水利権者の同意を得て島田川流水引用の許可を申請し、第 1 次拡張事業への礎を築いていきました。

### 2 拡張期

#### 【第 1 次拡張期（昭和 30 年～昭和 36 年）】

光市が水道の供給を開始したのは旧海軍工廠専用水道施設の使用許可を受け、戦災を免れた工廠宿舎施設の入居者に給水したのが始まりでしたが、人口の増加や企業の進出によって給水量は加速的に増え続けました。



◆ 海軍工廠

海軍の指揮のもと、兵器・弾薬などを製造した工場。

◆ 伏流水

河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流となって流れる水。

この給水量の増加に対応するため、第2号集水管を島田川に埋設し取水能力を30,000 m<sup>3</sup>増加させるとともに、旧海軍の既設配水池2池(1池5,000 m<sup>3</sup>)を復旧し、市内各方面に10 kmもの配水管を布設して給水エリアの拡大を図りました。

### 【第2次拡張期（昭和45年～昭和50年）】

第1次拡張事業により、着実に給水能力、給水エリアを拡大していきましたが、時代は高度経済成長期に突入しており、さらなる水の需要量増加により、東部配水地域の水圧が極度に低下していました。

このような状況を打開すべく、全水利権の1日50,000 m<sup>3</sup>を最大限に活用するため、配水池の改修工事や第3号集水管の埋設、送水ポンプの増強、電気施設の整備や中央管理システムの導入、原水の汚染に対処するための浄水施設の新設などを行い、清浄・豊富な水の確保が可能となりました。



▲第2次拡張事業において着手した林浄水場建設の様子(左)と現在の林浄水場の様子(右)

## 拡張期

## 施設更新・高水準化期

### 第3次拡張期

### 第4次拡張期



#### ◆ 近代水道

導管を用いて、人の飲用に適する水圧で、常時供給する施設の総体。

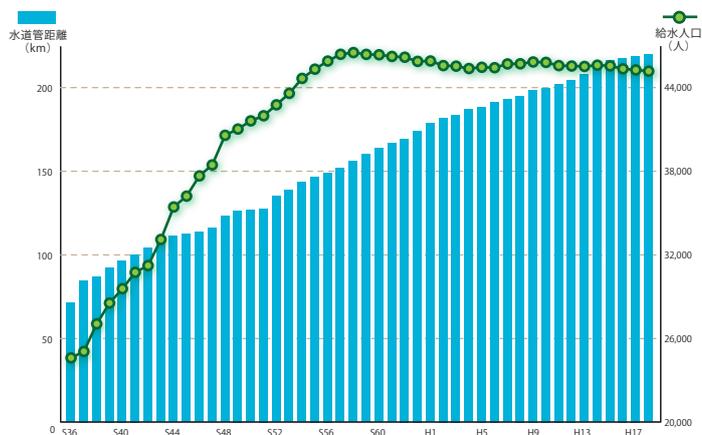
#### ◆ 周南都市水道水質検査センター

水質基準の項目の増加、基準値の見直しに対応するため、周南市、下松市、光市の3市の共同出資で設立された機関。所在地は周南市富田。

### 【第3次拡張期（昭和51年～平成4年）】

衰えを見せない市勢の発展、生活水準の向上などにより、水需要の増加には陰りが見えず、さらに河川環境の悪化という新たな問題が生じてきました。

これらの問題に対応するため、市内全域にわたる主要配水管の整備、拡充を行い、また、林浄水場の隣接地を購入し汚泥処理施設として天日乾燥床を新設しました。この結果、現在の送・導・配水管延長の約85%がこの時期までに布設され、普及率も94.1%へと飛躍的に増大しました。



▲水道管の布設距離と給水人口の増加の経緯

## 3 施設更新・高水準化期

### 【第4次拡張期（平成12年～）】

これまでの3度にわたる拡張事業は、増加し続ける水需要に対応するための施設の拡大を事業の柱としていましたが、平成7年に発生した阪神淡路大震災を契機に安心・安全な水の安定的な給水が求められるようになってきました。

そこで、市内給水の核となる施設である林浄水場の運転管理の安全性の強化を図るため、中央管理システムをはじめとした各種設備の更新工事を行うとともに、安定給水の確保を図るため、清山配水池に新タンクを築造しました。

また、給水サービスの地域間格差を解消し、可能な限り広域的な事業運営を行っていくための第一歩として、平成20年に上ヶ原簡易水道を上水道に統合し、これにより、それまで西の河原川上流を水源として給水を受けていた上ヶ原地区への、島田川の伏流水というより恵まれた水源からの給水が可能となりました。



▲林浄水場中央監視室の様子



▲第4次拡張事業において更新された、電気設備(左)、中央監視棟(中)、薬品注入設備(右)